

千葉県告示第752号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第19条の10第1項の規定により指定小児慢性特定疾病医療機関の指定を次のとおり更新したので、同法第19条の19の規定により告示します。

令和5年9月11日

千葉市長 神谷 俊一

【薬局】

名称	所在地	指定期間
ウエルシア薬局千葉長沼店	千葉市稲毛区長沼町146-1	令和5年9月1日から 令和11年8月31日まで
クリエイト薬局千葉御成台店	千葉市若葉区御成台3-1168-22	令和5年11月1日から 令和11年10月31日まで

【訪問看護事業者等】

名称	所在地	指定期間
ハルミ訪問看護ステーション	千葉市中央区矢作町955-1	令和5年11月1日から 令和11年10月31日まで
訪問看護ステーションあすか	千葉市若葉区貝塚町1065-1 ガーデンコート貝塚B101	令和5年11月1日から 令和11年10月31日まで
青葉訪問看護ステーション	千葉市中央区大森町514-236	令和5年11月1日から 令和11年10月31日まで